

慰霊施設に集約された大学が保管するアイヌの人々の御遺骨の数について

令和2年10月
文部科学省

- 大学が保管するアイヌの人々の御遺骨については、「アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針」（令和元年9月6日 閣議決定）に基づき、関係者の理解及び協力の下で、アイヌの人々への遺骨等の返還を進め、直ちに返還できない遺骨等については民族共生象徴空間（北海道白老町）に整備された慰霊施設に集約することとしています。
- 出土地域が特定された御遺骨については、文部科学省において返還申請の受付（平成31年4月26日～令和元年10月25日・令和2年3月4日～9月4日）を行い、返還申請がなかった御遺骨については、大学から慰霊施設への集約が実施されています。
- 慰霊施設に集約された御遺骨の数は以下のとおりです。

大学名	個体ごとに特定できた遺骨		個体ごとに特定できなかった遺骨
		うち、個人が特定できる遺骨	
北海道大学	825体	8体	278箱
東北大学	15体		
東京大学	173体		6箱
新潟大学	15体		2箱
京都大学	26体		
大阪大学	32体		1箱
札幌医科大学	227体	4体	
大阪市立大学	1体		
東京医科歯科大学	9体		
計 9大学	計 1,323体	計 12体	計 287箱